










高齢者福祉

高齢者福祉

名称	説明	問い合わせ
相談 高齢者総合相談 	高齢者の介護・保健・福祉に関して、本人・家族・近隣の方・ケアマネジャーなどから下記の内容等の相談をお受けします。 ●介護保険の認定申請の受付や各種の医療福祉サービスの紹介と利用手続きのお手伝い ●高齢者虐待の通報受理や成年後見制度の利用支援など、高齢者の権利擁護に関する相談と支援 ●家族介護者への支援 ●認知症についての相談	高齢者支援課高齢者相談 第一・第二係 TEL 5273-4593 TEL 5273-4254 FAX 5272-0352 高齢者総合相談センター (地域包括支援センター) → P34
助成・交付 シルバーパス 	満70歳以上の都民の方に、都営バス、都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナー、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」を東京バス協会が発行します。都内シルバーパス常設発行窓口での申請が必要です。	東京バス協会 TEL 5308-6950
ことぶき祝金	長寿を祝し、節目の年齢を迎える方に、民生委員が祝金をお届けします。	
高齢者福祉活動事業助成等	高齢者の福祉増進のため、地域のボランティア活動等に対して、活動費用を助成しています。	地域包括ケア推進課 高齢いきがい係 TEL 5273-4567 FAX 6205-5083
高齢者クラブ 	高齢者が健康で豊かな生活を送るため、教養の向上、健康の増進、レクリエーションなどの活動をしています。一定基準の高齢者クラブには、助成金を交付します。	
障害者控除対象者の認定 	寝たきり等の高齢者に、所得税・住民税の控除対象であることを証明するため、障害者控除対象者認定書を発行します。 ●対象 65歳以上で、寝たきりまたは認知症のため日常生活に支障のある方(認定基準あり)	高齢者支援課高齢者相談 第一・第二係 TEL 5273-4593 TEL 5273-4254 FAX 5272-0352
介護保険	介護保険に関すること → P102・103・104	介護保険課推進係 TEL 5273-4596 FAX 3209-6010
介護予防 介護予防教室 	地域で自立した生活をおくり、要介護状態になることを予防するための教室です。 〈有料〉1回100円 ●対象 65歳以上で、介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けていない方及び介護予防・生活支援サービス事業における事業対象者(基本チェックリスト該当者)でない方。事前申し込み必要。四半期ごとに「広報新宿」で募集。希望者ははがきで申込む。 〈無料〉 ●対象 65歳以上で、医師から運動を禁止されていない方。事前申し込み不要。実施当日会場で受付。日程は「広報新宿」に掲載。	地域包括ケア推進課 介護予防係 TEL 5273-4568 FAX 6205-5083
高齢期の健康づくり・介護予防出前講座	介護予防運動指導員等がグループの活動場所に出向き、高齢期の健康づくりや介護予防につながる運動や食事等について、具体的な方法をご紹介します。 ●対象 区内在住の65歳以上で、5～50名のグループ。	



名称	説明	問い合わせ
配食サービス	65歳以上で一人暮らし等の方に、月～金曜日の希望する曜日に昼食(お弁当)をお届けします(自己負担あり)。	高齢者支援課 高齢者支援係 TEL 5273-4305 FAX 5272-0352
理美容サービス	65歳以上で「要介護4・5」の方等に、年6回を上限に出張調髪します(自己負担あり)。	
寝具乾燥・消毒サービス	65歳以上の一人暮らし等で寝具の衛生管理が困難な方に、寝具の乾燥消毒(年11回)と水洗い(年1回)を実施します(自己負担あり)。	
おむつ費用助成	要介護1以上(第2号被保険者の方を含む)または65歳以上で入院中であり、日常的におむつを必要とする方に、月額10,000円を上限におむつ費用を助成します(自己負担あり。対象外となる要件あり)。	
補聴器の支給	70歳以上で聴力が低下した方に支給します(自己負担あり)。	
敬老杖の支給	65歳以上で歩行に不安のある方に支給します(無料)。	
緊急通報システム	65歳以上の一人暮らし等で、慢性疾患があるなど、日常生活をする上で常時注意を要する方のご自宅に、警備会社へ通報できる無線発報器を設置します(自己負担あり)。	
火災安全システム	65歳以上の一人暮らし等で防火の配慮が必要な方に、電磁調理器等を支給します(自己負担あり)。	
徘徊高齢者探索サービス	60歳以上で徘徊のある方を在宅で介護している方に、位置情報専用端末機を貸出します(自己負担あり)。	
回復期生活支援サービス	65歳以上の一人暮らし等で、退院直後等により一時的に身体機能が低下している方にヘルパーを派遣(3か月以内)します(自己負担あり。要支援・要介護認定者及び認定申請中・申請予定の方等は対象外)。	
介護者リフレッシュ支援事業	65歳以上の認知症または要介護1以上の高齢者にヘルパーを派遣し、日常的に介護している区民の方のリフレッシュを支援します(自己負担あり)。	
一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス	65歳以上で一人暮らしの認知症高齢者で、区内在住の介護者がいない方にヘルパーを派遣し、住み慣れた地域での生活を支援します(自己負担あり)。	
住宅設備改修等	65歳以上で、日常動作に困難があり条件に該当する方に、住宅改修等の費用の一部を助成します → P104	介護保険課給付係 TEL 5273-4176 FAX 3209-6010
徘徊高齢者等緊急一時保護	概ね65歳以上で緊急に保護を要する徘徊高齢者等を一時的に保護し、応急的な対応を行います(自己負担あり)。	高齢者支援課高齢者相談 第一・第二係 TEL 5273-4593 TEL 5273-4254 FAX 5272-0352
高齢者緊急ショートステイ	介護する家族の急病等の緊急時に、有料老人ホームでのショートステイが利用できます(自己負担あり)。	
老人ホーム	 特別養護老人ホームの申込み、養護老人ホームの入所措置など → P101	新宿区立百人町高齢者在宅 サービスセンター TEL 3368-3501 FAX 3368-3867 百人町3-30-2 ※その他のセンターは → P34
施設 高齢者在宅サービスセンター	 高齢者が自立した日常生活を在宅で送れるよう、入浴や食事、機能訓練等を行う通所型施設です。	

介護保険制度外のサービス

施設

高齢者福祉



高齢者福祉






よくある質問

Q&A 高齢者クラブに入会したい

▶ お住まいの地域の高齢者クラブをご紹介しますので、係までお問い合わせください (■地域包括ケア推進課高齢いきがい係)



名称	説明	問い合わせ
薬王寺 地域ささえあい館 (ささえーる 薬王寺) 	地域支え合い活動を行う方や区内在住の60歳以上の方に、高齢者等の支援を行う地域支え合い活動や、集会・娯楽のほか健康の増進に向けた活動の場として活用していただく施設です。初めて利用する方は、住所・氏名・年齢が確認できるもの(健康保険証など)をお持ちになり、利用証の交付を受けてください。 ●利用料金 無料 ●利用時間 午前9時～午後6時 ●休館日 年末年始(12月29日～1月3日)	薬王寺地域ささえあい館 (ささえーる 薬王寺) TEL 3353-2333 FAX 3353-6640 市谷薬王寺町20-40 地図 → P62
シニア活動館 (→ P34) 	区内在住の50歳以上の方に、集会や娯楽のほか、ボランティアなどの社会貢献活動の場として活用していただく施設です。初めて利用する方は、住所・氏名・年齢が確認できるもの(健康保険証など)をお持ちになり、利用証の交付を受けてください。 ●利用料金 無料 ●利用時間 午前9時～午後6時 ●休館日 年末年始(12月29日～1月3日)	地域包括ケア推進課 高齢いきがい係 TEL 5273-4567 FAX 6205-5083
地域交流館 (→ P34) 	区内在住の60歳以上の方に、集会や娯楽のほか、文化活動・健康の増進に向けた活動の場として活用していただく施設です。初めて利用する場合は、住所・氏名・年齢を確認できるもの(健康保険証など)をお持ちになり、利用証の交付を受けてください。 ●利用料金 無料 ●利用時間 午前9時～午後6時 ●休館日 年末年始(12月29日～1月3日)	
ささえーる 中落合 (中落合高齢者在宅 サービスセンター内) (→ P34) 	地域支え合い活動を行う方や区内在住の60歳以上の方に、高齢者等の支援を行う地域支え合い活動や、集会・娯楽のほか健康の増進に向けた活動の場として活用していただくスペースです。 ご利用の際には、住所・氏名・年齢が確認できるもの(健康保険証など)をお持ちください。 ●利用料金 無料 ●利用時間 午前9時～午後6時 ●休館日 日曜日・年末年始(12月29日～1月3日)	
あんじゅうむ大久保 高齢者地域交流 スペース 一福 (→ P34)	区内在住の60歳以上の方に、集会や娯楽のほか、文化活動・健康の増進に向けた活動の場として活用していただくスペースです。ご利用の際には、住所・氏名・年齢が確認できるもの(健康保険証など)をお持ちください。 ●利用料金 無料 ●利用時間 午前9時～午後6時 ●休館日 土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)	地域包括ケア推進課 高齢いきがい係 TEL 5273-4567 FAX 6205-5083 地図 ▶ささえーる 中落合 → P64 ▶あんじゅうむ大久保 → P63
高齢者福祉大会 	高齢者クラブや地域交流館利用者等が日ごろから研さんしている踊り、唄などの成果を発表し合い、参加者との親睦と交流を図ることを目的に、春と秋に開催します。	地域包括ケア推進課 高齢いきがい係 TEL 5273-4567 FAX 6205-5083
いきいきハイキング 	60歳以上の方を対象に、秋の野山を散策し、自然に親しんでいただきます。なお、参加費の一部を負担していただく場合があります。	
高齢者訪問 	100歳以上の方に、祝金と祝品を贈呈し、長寿をお祝いします。新たに100歳になる方で希望する方には、区長が訪問します。	
敬老会 	77歳以上の方を演芸等の催しにご招待し、長寿をお祝いします。	

	名称	説明	問い合わせ
催し・サービスなど	ふれあい入浴 	60歳以上の方、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、未就学児を扶養する児童育成手当受給者を対象に、区内公衆浴場を月4回まで無料で利用できる「ふれあい入浴証」を発行します。	地域包括ケア推進課 高齢いきがい係 TEL 5273-4567 FAX 6205-5083
	マッサージサービス 	60歳以上の方を対象に、各地域交流館等で年間18回マッサージサービスを実施しています。1回(30分)につき1,000円の費用がかかります。直接、施設へお申し込みください。	
	湯ゆう健康教室 	60歳以上で「ふれあい入浴証」をお持ちの方を対象に、公衆浴場で保健に関する講話やレクリエーションを実施しています。教室が終わった後は、無料で入浴できます。 ※実施日などは、「広報新宿」に掲載します。	
見守り	情報紙「ぬくもりだより」の訪問配布	75歳以上の一人暮らしの高齢者世帯を対象に、月2回情報紙「ぬくもりだより」を訪問配布し、安否確認・見守りを行います。	高齢者支援課高齢者相談第二係 TEL 5273-4594 FAX 5272-0352
	高齢者見守り登録事業 	高齢者に身近な事業者が、業務中に気づいた高齢者の異変を高齢者総合相談センターなどへ連絡し、関係機関と連携して地域の高齢者をゆるやかに見守ります。	
	高齢者見守りキーホルダー事業 	65歳以上で外出に不安のある方に、個別の登録番号を表示したキーホルダーとシールを配布します。道に迷って保護されたときや外出先で倒れたときなどに、高齢者総合相談センターが連絡を受け、迅速な身元確認を行います。	
仕事・サービス	新宿区シルバー人材センター 	長年の経験と能力を生かして働くことを希望する高齢者(60歳以上の方)が会員として登録し、東京都や区、民間事業所、家庭などから高齢者にふさわしい仕事を受け、地域社会の発展に寄与することを目的として活動している公益社団法人です。 区内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方であれば、どなたでも会員になれます。 仕事の依頼は、電話またはファックスで受け付けています。	新宿区シルバー人材センター TEL 3209-3181 FAX 3209-4288 新宿7-3-29 新宿ここ・から広場しごと棟 地図 → P63

新宿区社会福祉協議会の福祉サービス → P116

老人ホーム

問 高齢者支援課高齢者相談第一・第二係 TEL 5273-4593 TEL 5273-4254 FAX 5272-0352

特別養護老人ホームの申込み

常に介護が必要で、自宅での生活が困難な65歳以上の方を対象とした施設です。区内の10か所(→ P33)区外の23か所は、高齢者総合相談センター(→ P34)または区役所で申し込みを受け付けます。

養護老人ホームの入所措置

経済・環境上の理由で困っている65歳以上の方のための施設です。費用は本人の収入と扶養義務者の課税状況に応じて負担していただきます。

都市型軽費老人ホームの申込み

身体機能の低下等で自立した日常生活を送ることに不安があり、家族の支援が難しい60歳以上の方に居室・食事等を提供し、日常生活に必要な相談・支援を行う施設です。区内の施設については、高齢者総合相談センター(→ P34)または区役所で申し込みを受け付けます。

その他の老人ホーム

有料老人ホーム等は、直接施設へお問い合わせください。